

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

当局より、副町長、新國元久君の欠席の届けがありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和6年只見町議会12月会議を開会します。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、鈴木好行君、11番、齋藤猛君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の所信表明

○議長（佐藤孝義君） 日程第3、町長の所信表明の申出がありました。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 改めまして、おはようございます。

それでは、令和6年只見町議会12月会議に臨み、所信表明の機会をいただきありがとうございます。

この度の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ関係各位のご支援とご厚情を賜り、再び町政を担当させていただくことになりました。引き続き、町政の舵取りを任せていただくことにつきまして、この上なく光栄に存じておりますが、改めて初心に立ち返り、新たな決意を持って全身全霊を傾け、町政運営に臨む覚悟でございます。

さて、町長1期目の4年間を顧みますと、就任直後は新型コロナウイルス感染拡大に翻弄される日々が続きましたが、国や県をはじめとする関係機関と連携し、町民の皆様お一人お一人にご協力をいただきながら、様々な感染症対策や経済対策を講じてまいりました。

そういった中で五つの項目を掲げ、目標の実現に努めてまいりました。

一つ目の、みんなが住みたいと思う魅力あるまちづくりにつきましては、町内の全ての産業の魅力を伝えるために積極的なトップセールスに努めてまいりました。

ユネスコエコパークにつきましては登録から10周年を迎え、ネイチャーポジティブ宣言をするとともに、地域の自然や文化を守りながら活かす取り組みに努めてまいりました。

また、ユネスコエコパークの三つの目標のうち、持続可能な環境・資源の利用と地域経済の発展の取り組みとして、森林資源の活用を目的とした薪ステーションの整備を実施してまいりました。

二つ目の、誰もが安心して住めるまちづくりであります。本年10月には朝日診療所の常勤医が不在となり、町民の皆様にご心配をおかけすることになりました。

福島県をはじめ関係各位のご支援をいただき、11月から城先生を所長としてお迎えし、新たな体制でスタートすることができましたが、地域の高齢化と人口減少が進行する中、福祉や介護及び地域医療が抱える課題は深刻化しているものと認識しておりますので、引き続き安定的な医療の提供に努めてまいるとともに、本年度取り組んでいただいている医療・介護・福祉在り方検討会の意見を踏まえながら、介護・福祉の充実に努めてまいります。

また、高齢や様々な理由により、日常生活や財産管理等に不安を感じている方々への意思決定支援機関として成年後見センターの設置について検討してまいりました。

三つ目の、関係人口を増やすまちづくりですが、JR只見線の全線運転再開に合わせ、只

見駅前のにぎわいを創出するため、只見線広場として総合案内窓口や物販施設の整備を実施してまいりました。

四つ目の、子どもがたくましく育つ、子育てしやすいまちづくりにつきましては、子ども健やかな成長と幼児教育を支援するため認定こども園の設置に向けた検討を行い、議会はじめ関係機関のご理解をいただき、来年4月の開園に向けて準備を進めているところであります。

五つ目の、みんなに役割があり、活躍の場があるまちづくりであります。人口減少により働き手が少なくなる中で、シルバー人材センターでは多くの分野でご活躍いただいております。高齢になっても年金収入に上乗せできる仕事づくりの支援体制の構築に今後も努めてまいります。

これまでの取り組みの一端を申し上げましたが、将来に亘って安定した行政サービスを提供していくためには複雑化、多様化する社会的な課題やニーズを的確に捉え、定住を強く意識した働く場の確保や、住みやすさの向上、少子高齢化に対応する取り組みや医療・介護の課題への対応など、持続可能で魅力あるまちづくりを着実に進めることが重要となっております。

2期目のスタートにあたり、只見町の将来・生き残りのために目標に向かって行動するまちづくりを念頭に三つの目標を持って行動してまいります。

目標の一つは、安心、安全なまちづくりであります。

只見町に必要な医療体制を再確認し、専門的な診療や入院が必要なケースに対応するため、近隣の医療機関と連携を図るとともに、在宅医療の充実やオンライン診療の導入などを推進してまいります。

国道289号八十里越道路の開通を控え、交通の利便性の向上が図られるとともに、交通事故や犯罪に対する不安もあることから、防犯活動を推進するとともに防犯カメラの設置など防犯体制の整備を図ってまいります。

二つ目は、町内産業の持続的な振興と担い手確保であります。

町内で日々懸命に営んでおられる農業、商業、製造業、建設業、六次化産業等、全産業にわたって事業活動を持続していくことができる環境整備と支援、そしてそのための担い手の確保対策に取り組んでまいります。

三つ目は、人材の育成と確保であります。

これは二つ目の目標に繋がってまいります。今の時代を担う人材の確保と育成、将来の地域リーダーの育成が只見町を存続していくために大変重要な課題だと考えておりますので、様々な施策を通じて取り組んでまいります。

そして、これらの目標達成に近づくために二つの基本姿勢を意識して取り組みたいと考えております。

一つ目は、国際的に共感を得られる態度であります。

人と自然の共生を掲げ、ユネスコエコパークに登録されている只見町は、保護・保全、地域振興、学術調査研究・人材育成の三つの目標に向かって取り組むにあたり、町内や国内だけではなく、国際的に共感を得られる態度こそ大切であり、この姿勢を意識する必要があると考えております。

二つ目は、目標の具体化のための建設的な態度であります。

目標を定めても具体化することが難しいことがあります。しかし、具体化しないと前には進みません。そのためにはみんなが関心を高め、建設的な態度を持ってお互いが接していかないと、力を合わせようとする機運が生まれてまいりませんので、そういった意識を持って取り組んでまいります。

以上、私の基本的な政策的な考え方の一端を述べさせていただきました。

このほかにも様々、申し上げたいことはございますが、施政方針等で順次お示ししたいと考えております。

1期目の所信表明でも申し上げましたが、政策を進めていくには、一番に町職員の理解と協力が必要です。日頃から人間関係を大切に、率直な意見交換ができる職場をつくり、職員とともに作り上げた政策案を議会に提案申し上げ審議していただきたいと思っております。

只見町議会基本条例にありますように、ともに二元代表民主制の下で選ばれた職であります。

したがって、只見町の善政を競い合い、協力し合うことを常に意識しながら、町政を運営する意味から、審議の過程がより詳しく知っていただけるように努め、町民の信託に応えるべく導き出された結論を尊重し、住み良い只見町づくりに邁進してまいります。

そして、その先に只見町の持続的な発展があることを信じて、本職を懸命に努めてまいり

ますので、町民並びに議員各位におかれましてはご理解とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） これで所信表明は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第4、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、行政諸報告を申し上げます。

1、特定空家等に係る行政代執行の終了宣言について。

行政代執行により、10月17日から着手した八木沢地内の特定空家解体工事については、工事が完了したため、12月4日に行政代執行の終了宣言を行いました。

2、第36回ふくしま駅伝只見町チーム出場について。

11月17日に開催されました、ふくしま駅伝大会に只見町選手団26名で参加いたしました。結果は、全区間出場50チーム、オープン参加2チームのうち、総合45位で全16区間を完走いたしました。

また、昨年度から大幅に記録を短縮したことが評価され、敢闘賞を受賞いたしました。

3、ディスカバー農山漁村の宝の第11回選定について。

梁取の合同会社ねっかが、ディスカバー農山漁村の宝、第11回選定、優良事例を受賞されました。

少子高齢化が進む只見町において、米農家4名と醸造家1名で合同会社を設立し、福島県初の特産品焼酎免許を取得、JGAP認証の自社圃場で栽培したコメを活用した米焼酎製造を行うとともに国内第1号となる、輸出用清酒製造免許を取得し、酒造業による冬期間の雇用を生み、冬期の作業がない農業と併せての通年雇用を実現するなど、UIターン者の雇用を創出したことが評価されたものです。表彰式は12月17日、本日でございますが、東京

で行われます。

4、全国担い手育成総合支援協議会会長賞について。

只見の株式会社新国農園が、全国担い手育成総合支援協議会長賞、経営改善部門の令和6年度全国優良経営体表彰を受賞されました。

高い技術に裏付けられた的確な管理により、南郷トマトの多収穫、水稻でもJGAP認証取得し、只見産コシヒカリとして販売するとともに、豪雪地帯の只見町において、米の製粉と加工に取り組むなど通年雇用を実現、小中学校や高校の農業体験の受入れなど、後継者育成、農業理解等の活動などが評価されたものです。表彰式は令和7年1月22日に佐賀県佐賀市で開催される第26回全国農業担い手サミットinさがで行われます。

5、第25回環境美化教育優良等最優秀賞（環境大臣賞）について。

只見中学校が、食品容器環境美化協会が主催する第25回環境美化教育優良校等の表彰において、最優秀校 環境大臣賞を受賞されました。

生徒が新聞紙で手作りしたレジ袋を商店で活用してもらう取り組みや、ペットボトルの使用を控え、環境に配慮する日を設けるペット・フリー・マンデー等の活動が評価されたものです。表彰式は令和7年1月31日に東京で行われます。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（佐藤孝義君） 日程第5、議案の一括上程を行います。

議案第79号から議案第90号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（佐藤孝義君） 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和6年只見町議会12月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第79号 只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県の人事委員会勧告に基づく給与及び期末手当率の改正をお願いするものがあります。

議案第80号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県議会議員に準じて期末手当の支給率の改正をお願いするものがあります。

議案第81号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県特別職に準じて期末手当の支給率の改正をお願いするものであります。

議案第82号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県の人事委員会勧告に基づく職員給与の引き上げ及び期末・勤勉手当率の改定などの改正をお願いするものであります。

議案第83号 令和6年度只見町一般会計補正予算（第9号）であります。総額8,000万7,000円の増額補正となりました。

歳入では、地方交付税の再算定に伴う増額、国県支出金において障がい者サービスの利用増に伴う負担金の増額、キリンビール株式会社による花火大会運営に対する一般寄附金の増額をお願いしております。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

まず、全体を通じて職員の給与改定等に伴う人件費の補正をお願いしております。

総務費では、財政調整基金費において普通交付税の再算定により措置された臨時財政対策債償還分を充当し、減債基金積立金の増額をお願いしております。

民生費では、社会福祉総務費において介護タクシーの利用増による介護タクシー利用助成事業補助金の増額を、障がい者福祉費においてはサービス利用増に伴う扶助費の増額をお願いしております。

衛生費では、清算に伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業国庫補助金返還金の増額をお願いしております。

商工費では、キリンビール株式会社からの寄附金を財源として雪まつり実行委員会補助金の増額をお願いしております。

土木費では、住宅費において降雪期に向けた一般修繕料の増額をお願いしております。

教育費では、中学校の教科書改訂に伴う消耗品費の増額をお願いしております。

議案第84号 令和6年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険基盤安定負担金等の確定に伴う補正をお願いしております。

議案第85号 令和6年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入において、入院の休止に伴う診療収入の減額、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う増額を、歳出では、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の補正をお願いしております。

議案第86号 令和6年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入において、保険料収入の確定見込みによる増額と療養給付費過年度精算交付金の増額、歳出では、広域連合負担金及び一般会計繰出金の増額をお願いしております。

議案第87号 令和6年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、給付実績等に基づく年間見込みによる保険給付費の補正及び給与改定に伴う人件費の増額補正をお願いしております。

議案第88号 令和6年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、給与改定に伴う人件費の増額補正をお願いしております。

議案第89号 令和6年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入において消費税還付金の増額を、支出では給与改定に伴う人件費の増額を、資本的収支では、入叶津地区道路工事に伴う補償工事に伴う補正をお願いしております。

議案第90号 令和6年度只見町集落排水事業会計補正予算（第2号）につきましても、簡易水道事業会計と同様に収益的収入において消費税還付金の増額を、支出では給与改定に伴う人件費の増額補正をお願いしております。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第7 各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、矢沢明伸委員長の報告を求めます。

矢沢委員長は登壇願います。

9番、矢沢明伸君。

〔総務常任委員長 矢沢明伸君 登壇〕

○総務常任委員長（矢沢明伸君） それでは、総務常任委員会所の管事務調査報告を報告いたします。

1、所管事務調査項目。（1）人口減少対策に関する調査。（2）教育の振興に関する調査。（3）新たな自主財源確保に関する調査。（4）医療・福祉に関する調査。（5）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査であります。

2番としまして、調査の経過及び結果であります。調査事項、調査方法、調査日、出席委員については記載のとおりであります。

3番、調査結果であります。朝日診療所が10月以降の常勤医師不在の状況から、朝日診療所及び福祉施設の現地調査を行った。常勤医師不在の状況は各施設とも大きな影響があり、また非常勤医師の方々の負担も少なからずある状況も把握されました。11月から、ふくしま医師移住定住推進事業を通じ常勤医師1名が採用されたことは大きいことであるが、当地域での医療体制としてはまだ不安定な要素も多いことから、更なる医師確保、医療体制の安定に向けて調査を継続する。

認定こども園については条例提案の説明があり、付随する規則等について既存の保育所条例、規則との整合性等わかりやすく整理するよう求めた。今後も令和7年4月の開所に向けての運営体制等含めて継続して調査する。

小学校在り方検討会については、会議の進捗状況について説明を求めた。今後の只見町の教育の方向性を示す重要なことであるため、継続して調査する。

また、昨年設置された青年後見人制度利用促進室から、青年後見人制度と只見町の現状についての説明を受けた。町内での実例を含め各種の取り組み状況から、高齢化、単身世帯の増加等、地域での潜在化している課題に対応できる仕組み、体制づくりが求められている。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

続いて、経済常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

小沼委員長は登壇願います。

7番、小沼信孝君。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） それでは経済常任委員会の所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。（1）地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。（2）第三セクターによる新会社設立運営に関する調査。（3）JR只見線、国道289号線の開通に伴う観光振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）薪エネルギー事業による森林資源の活用と地域振興に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、（2）調査方法、（3）調査日、出席委員等は記載のとおりでございます。

3、調査経過及び意見。

黒谷区より陳情のあった道路整備2件、黒谷字寺ノ下地内、それから黒谷字井戸尻地内について、町民の安全安心の生活に関する陳情趣旨のため、早期に現地調査、当局との審議を行い採択とすべきものとした。

駅前複合施設建設について、今後の建設計画へ明確な意見、提言ができるよう、いくつかの先進地視察研修を行い、施設規模、運営方法など課題も見えてきたので今後の委員会では町当局と慎重な審議を重ねていきたい。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） では、駅前の複合施設について質問させていただきます。

委員長ご存じのとおりですね、私のほうは今、複合施設に関しましては反対の立場を公言しておりますので、2点、ご質問させていただきたいと思います。

今ですね、当初予算ですね、6, 270万、施設の設計委託料でございます。当初予算なんですけれども、これはですね、今示されております基本構想、基本計画があって、その上にあるものだというふうに承知をしております。委員会のほうでですね、私が反対しているところは、反対の立場を表明しているのは、構想と計画について反対を表明しておりますので、委員会では構想が良いのか、悪いか、というところの考えをおまとめになる考えがあるのか。計画について良いのか、悪いのかという委員会での判断をまとめられる考えはあるのかというところを先に一旦お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼委員長。

○経済常任委員長（小沼信孝君） ありがとうございます。

まず委員会として、そういった方針を出すというのが的確なのかどうかというふうに私は考えておりますので、委員会としては特別それに対して、採択をするというか、こういうふうに決めましょうということをする考えはございません。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） では、もう1点お伺いします。

公共施設総合管理計画についてのところの視点から委員長にご質問させていただきます。

現状ですね、総合管理計画は20パーセント削減を目標立てておりますが、現状は公共施設は増えております。複合施設を造るとなりますと、さらに公共施設の敷地面積は増えるというふうに承知をしております。この総合計画、公共施設の総合管理計画と照らし合わせて、複合施設をこの段階で造るというような形で計画は承知しておりますが、委員会ではこの計画の進捗と申しますか、考えと照らし合わせて、そういった面からの議論をする考えというのはあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼委員長。

○経済常任委員長（小沼信孝君） 今の件でございますが、委員会としては公共施設ということの、増えることに関しては同じように、これ以上増やしたくないというふうに思いますが、

委員会として、複合施設の生活の駅というか、町民の方が利便性の良いものをつくっていかないと、やはり、毎日の食を確保できないということを考えますと、大切な施設であるというふうに考えておりますので、委員会としてはそういった面も含めまして、アウトドア施設ありきでなくて、生活の駅ということを中心とした施設の整備に進めていただきたいように考えて協議をしております。

よろしいですか。それで。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、菅家忠委員長の報告を求めます。

菅家委員長は登壇願います。

4番、菅家忠君、登壇ください。

〔広報広聴常任委員長 菅家忠君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（菅家 忠君） 広報広聴常任委員会の所管事務調査報告書を申し上げます。

1、調査事項。（1）議会広報公聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集・発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。（5）議会のICT化に向けた調査研究。

2、調査の経過。（1）調査事項、（2）調査方法、（3）調査日、（4）出席委員は記載のとおりであります。

調査結果を申し上げます。

9月の4日の委員会の報告でございます。この日に関しましては議会だよりについて主に多く検討いたしました。9月10日付の行政視察調査報告書の記載のとおり、議会だよりは町民と議会との交流の場を目指す。その実現のための手段として町民モニター制度の導入を目的とし、視察研修を実施することに決定いたしました。

11月11日でございます。開かれた議会を実現するために、結果を伝えるだけの紙面ではなく、どのような議論がなされたのか等の議会活動が見える紙面が必要である。各常任委員会の紙面の拡大、教えて議会のことの必要性（役割）の見直しなどの意見があった。

現行の議会だより作成マニュアルを確認したところ、実情に合わせた改訂が必要という委

員会の結論になった。

他自治体議会の議会広報編集要綱を参考にし、先人の思いを尊重しつつ体系化を進めていく。令和6年度末を目標に、只見町議会基本条例を上位とした只見町議会だより発行要綱・仕様書を作成することとした。

議会のICT化に向けた調査研究の報告をいたします。

6月会議の事務調査報告で示したとおり、令和7年4月1日を目標に、公式にタブレット運用を目指すこととした。法令順守の観点から、現状の只見町議会会議規則等と町村議会標準会議規則等との違いを確認し、改定が必要であると決定した。会議規則の第103条の写真機及び録音機は現在の電子機器（タブレット等）が使用できるように標準会議規則から削除されていると判断した。

また、副効果として、更新されていない規定、実情に合っていない規定が見つかったため、議会運営委員会に文書で報告することとした。

ICT化に関する議論では、公費で電子機器を購入するのであれば、セキュリティ等、利用にあたっての仕様書が必要、ICT化は町当局が本来進めるべきもの等の意見があった。

ICT化をすることは手段であり、目的ではありません。誰にどのような価値を提供するのか。理念、戦略、戦術を整理することが重要である。議員全員がタブレットを使う必要があるのか。予算化する必要があるのか。タブレットを導入する結論ありきの議論にならないよう、議員全員で共通認識を持つための勉強会を開催したい。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、議会運営委員会、酒井右一委員長の報告を求めます。

酒井委員長は登壇願います。

3番、酒井右一君。

〔議会運営委員長 酒井右一君 登壇〕

○議会運営委員長（酒井右一君） 議会運営委員会の所管事務を報告いたします。

本委員会の所管事務事項について、調査、これまでどのような調査を行ったか、経過を下記のとおり報告いたします。

まず、どのような調査を行ったかと、所管事務調査事項です。議会の運営に関する調査。2として、議会会議規則、委員会条例等々、議会関係規則の調査を行っております。それから(3)番、議会改革推進に関する調査です。4番として、議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。それから5番として、議長の諮問事項に関する調査と、この五つが所管事務であります。

調査経過及び結果については、1番から、調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。

調査事務として、調査方法は、調査事務、調査であります。

調査日は、ここに書いてあるとおり9月19日以降、これだけございます。

出席委員はご覧のとおりでございます。

調査結果としては、9月会議に追加議案について協議。これは議事日程の話ですのでご覧のとおりでございます。11月26日には所管事務調査の中の議員のなり手不足について協議いたしました。それから会議規則の改正について、これ、後で詳しく述べますが、協議いたしました。それから12月12日には、今議会の議事日程ほか、議案に供される議案、その他、調査いたしました。これも最終ページのところまである部分であります。

なお、まだあの、報告書に書くには至りませんでした。が、本年の2月に、情報処理機器を導入した改正等々、改正というのは三つほどありまして、特にあの、なかなか内容が難しいものですから、これについて、この後、これも全協あたりで詳しく説明をいたしますが、先ほど広報委員会で調査をされておったということもありますので、議会運営委員会としても、そろそろ本格的に現状の会議規則と、それから改正後の会議規則とどこが違うのか、さらにどういった細則が必要なのか、そういった部分を調査してまいりたいと思いますので、これはあの、議会運営委員会の仕事としてやりますので、皆さん、ご了解いただきたいと思います。

あと、議会の、議会議員のなり手不足という問題でありまして、これあの、第一法規と全国議長会あたりでは、一人落ち、落ちっていうのは適当でないですが、次点が一人あるということ自体がなり手不足であるというような結論を出されております。については、今回あの、議員選挙はいわゆる定員数まででした。それから町長も選挙ありませんでした。これが

どういうことを意味するのか。様々、何故だということを詳しく分析をいたしまして、今後、これについては大きなテーマでありますので、前回の会議ではそろそろ、何故だという具体的なことを絞って、これからどうしましょうかということをもあ、検討していくということになりましたので、これは口頭で付け加えさせていただきます。まだ記載する段階にありませんのでご理解いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

なし。

それでは、これをもって報告済みとします。

委員長は自席にお戻りください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎一部事務組合議会報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第8 一部事務組合議会報告について、一部事務組合議会、選出されている議員からの報告を求めます。

南会津地方環境衛生組合議会、齋藤猛議員の報告を求めます。

齋藤議員は登壇を願います。

11番、齋藤猛君。

〔11番 齋藤 猛君 登壇〕

○11番（齋藤 猛君） 南会津地方環境衛生組合議員研修を報告いたします。

日時は令和6年11月27日から28日の二日間。場所はJFE条鋼鹿島製造所、茨城県神栖市。三菱重工環境・科学エンジニアリング、神奈川県横浜市。出席者は佐藤孝義議会議長、目黒道人組合議員、齋藤猛組合議員。

内容としましては、JFE条鋼鹿島製造所。使用済み乾電池の資源化システム。電気炉に鉄スクラップと使用済み乾電池を導入し1600度で熔融する。完全熔融し残渣物が発生しないため最終処分場に持ち込むことがなく環境負荷低減の社会的意義が大きい。廃マットレスの処理も可能である。

三菱重工環境・科学エンジニアリング。一般廃棄物の焼却施設でストーカー炉の説明。脱炭素に向けた取り組み事例として、食物残渣を利用したバイオマス資源化技術の説明がありました。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みといたします。

齋藤議員は自席にお戻りください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦勞様でした。

（午前10時50分）